

平成 29 年 度 第 5 回

宇 都 宮 市 国 民 健 康 保 険 運 営 協 議 会

会 議 次 第

日 時 平成 30 年 2 月 22 日 (木)
午後 4 時 30 分～

会 場 宇都宮市役所 16 階
16 中会議室

1 開 会

- (1) 会議録署名委員の選出

2 議 事

- (1) 報告事項
・報告第 1 号 平成 30 年度国民健康保険特別会計当初予算 (案) の概要
について
- (2) そ の 他

3 そ の 他

4 閉 会

宇都宮市国民健康保険運営協議会委員名簿

平成29年10月6日現在

委員種別	氏名	役職等
第1号委員 被保険者代表	村田 雅彦	市 議 会 議 員
	半 貫 光 芳	"
	浜 野 達 哉	宇 都 宮 商 工 会 議 所 青 年 部 理 事
	山 森 睦 美	" 女 性 部 理 事
	相 良 利 和	市 農 業 委 員 会 会 長 職 務 代 理 者
	大 根 田 博 章	公 募 委 員
	鈴 木 信 次	"
第2号委員 保 險 医 ・ 保 險 薬 剤 師 代 表	片 山 辰 郎	市 医 師 会 会 長
	小 林 健 二	市 医 師 会 副 会 長
	齋 藤 公 司	"
	金 子 達	"
	北 條 茂 男	市 歯 科 医 師 会 会 長
	長 谷 川 英 一	市 歯 科 医 師 会 専 務 理 事
	石 崎 一 郎	市 薬 剤 師 会 会 長
第3号委員 公 益 代 表	角 田 充 由	市 議 会 議 員
	増 淵 一 基	"
	◎塚 田 典 功	"
	○大 貫 隆 久	市 社 会 福 祉 協 議 会 会 長 副 会
	檜 山 和 子	市 民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 会 長
	上 野 元 子	宇 都 宮 人 権 擁 護 委 員 協 議 会 会 員 宇 都 宮 部 会 委 員
	笹 川 陽 子	宇 都 宮 共 和 大 学 専 任 講 師
第4号委員 被 用 者 保 險 等 保 險 者 代 表	宮 崎 務	全 国 健 康 保 險 協 会 栃 木 支 部 支 部 長
	郷 孝 夫	栃 木 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合 会 長 事 務 局
	関 川 隆 雄	S U B A R U 健 康 保 險 組 合 会 長 宇 都 宮 支 部 事 務

◎:会長

○:会長職務代理者

事 務 局 名 簿

氏 名	役 職
酒 井 典 久	保健福祉部長
川 俣 浩	保健福祉部次長
大 島 誠 司	保健福祉部保健福祉総務課総務担当主幹
小 林 正 典	保健福祉部保険年金課長 ※ 1
石 井 三 士	保健福祉部保険年金課長補佐
関 本 耕 司	保険年金課管理グループ係長
目 黒 淳 一	保険年金課国保給付グループ係長
中 村 昇	保険年金課国保税グループ係長
小 林 靖	保険年金課収納グループ係長
岩 崎 豊 弘	保険年金課滞納整理グループ係長
丸 山 浩 一	保険年金課管理グループ総括 ※ 2
齋 藤 幸 子	保険年金課国保給付グループ総括
高 賀 茂 泉	保険年金課国保税グループ総括
大 友 治	保険年金課収納グループ総括
加 藤 尚	保険年金課滞納整理グループ総括
新 田 恭 久	保険年金課管理グループ主任
篠 原 順 子	保健福祉部健康増進課長
半 田 正 道	健康増進課企画グループ係長
吉 田 琴	健康増進課健康づくりグループ係長
齋 藤 順 子	健康増進課健康診査グループ係長

※ 1 書記長

※ 2 書記

平成30年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要について

【歳出】

(単位：百万円)

項目	平成30年度 予算案	前年度予算	前年比	摘 要
総務費 ・職員給与費 ・一般事務費 保険給付、資格管理等に要する経費 ・賦課徴収費 保険税の賦課、徴収に要する経費 など	623	712	△ 89	【主な増減理由】 制度改正に係るシステム改修委託料の減 【医療費の適正化策（一般事務費）】*1 ・レセプト点検の推進 電子データを活用した効果的・効率的な点検の実施 ・各種健康づくり情報等の提供 国保だよりの発行（特定健康診査、かかりつけ医、歯周病予防等）など 【保険税の収納率向上策（賦課徴収費）】*2 ・口座振替の加入促進 ペイジー口座振替受付サービスの活用、口座振替キャンペーンの実施 ・納税環境の整備 ペイジー納付・コンビニ納付による利便性の確保 ・滞納処分の強化 財産調査の徹底、差押の早期化、搜索の実施 など
*1 30年度医療費適正化策目標値 …①対前年比1人あたり医療費増加率2.25%、 …②対25年度比医療費総額増加率13.18% *2 30年度保険税収納率向上策目標値…①現年度収納率89.5%				
保険給付費 <医療給付費> ・療養給付費 治療費用のうち、自己負担を除いた分を給付 ・高額療養費 被保険者の自己負担上限額超過分を支給 など <その他> ・出産育児一時金 被保険者出産時に、1人当たり42万円を支給 ・葬 祭 費 被保険者死亡時に、1人当たり5万円を支給 など	34,719	35,056	△ 337	【主な増減理由】 被保険者数の減に伴う医療給付費の減 ・医療給付費＝「1人当たり医療給付費 ①」×「見込被保険者数 ②」により算出 ①のうち、1人当たり療養給付費 30年度：260,102円 +15,178円 ※前年度当初予算比（以下同） ②被保険者数 30年度：115,300人 △8,700人
【新設】国民健康保険事業費納付金 県が県全体の保険給付費に対する保険税必要収納額を算出し、 県内各市町の所得や人口規模、医療費等を基に、各市町の 納付金額を決定	14,419	0	14,419	【主な増減理由】 制度改革に伴う皆増 【内訳】 ・医療給付費分 9,828百万円 ・後期高齢者支援金分 3,424百万円 ・介護納付金分 1,167百万円
【廃止】後期高齢者支援金 後期高齢者医療制度に対する支援金 【廃止】介護納付金 介護保険制度に対する納付金 【廃止】共同事業拠出金 県内市町で共同実施している再保険制度への拠出金	0	24,689	△ 24,689	【主な増減理由】 制度改革に伴う皆減 ・従前の後期高齢者支援金及び介護納付金は、新設される国民健康保険事業費納付金に含めて算定 ・県内市町での共同実施に伴う共同事業拠出金は、県広域化により廃止 ⇒予算規模縮小の主な要因
保健事業費 ・特定健康診査・特定保健指導事業 ・ヘルスプランうつつのみや事業 糖尿病重症化予防、重複・多受診者の適正受診に向けた保健指導 ・人間ドック・脳ドック受診補助 1人当たり1万円を補助 ・医療費通知 ・ジェネリック医薬品の普及促進 など	317	305	12	【主な増減理由】 特定健康診査の基準変更による、詳細健診対象者数の増に伴う増 【医療費の適正化策（保健事業費）】*1 ・特定健康診査・特定保健指導の推進 通知や電話による未受診者勧奨の充実、特定保健指導利用勧奨の充実 ・ヘルスプランうつつのみや事業の推進 糖尿病重症化予防のための文書・電話訪問・健診結果相談会などを活用した保健指導の実施 保健指導嘱託員の増員による指導体制の強化（2名⇒3名） ・ジェネリック医薬品の更なる普及促進 ジェネリック医薬品差額通知の送付、「ジェネリック医薬品希望シール」などによる周知啓発 など 【健康づくり関連事業（一般会計予算）】（参考） ・健康ポイント事業 市民の健康づくり活動に対しポイントを付与 ・がん検診受診勧奨の充実 ・地域・職域連携による健康づくりの推進 働く世代の健康づくりに積極的に取り組む事業者を表彰 ・歯・口腔の健康づくりの推進 口から始まる健康づくり普及活動の実施 ・地域における健康づくり活動の推進 ・食育の推進
その他 保険税還付金、還付加算金 など	81	96	△ 15	
計	50,159	60,858	△ 10,699	

【歳入】

(単位：百万円)

項目	平成30年度 予算案	前年度予算	前年比	摘 要																																						
国民健康保険税 <<税率等>> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">所得割</th> <th rowspan="2">均等割</th> <th rowspan="2">平等割</th> <th colspan="3">課税限度額</th> </tr> <tr> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療費分</td> <td>6.36%</td> <td>25,900円</td> <td>19,000円</td> <td>540,000円</td> <td>540,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者支援金分</td> <td>2.55%</td> <td>9,800円</td> <td>7,200円</td> <td>190,000円</td> <td>190,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>2.07%</td> <td>10,500円</td> <td>6,400円</td> <td>160,000円</td> <td>160,000円</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">合計</td> <td>890,000円</td> <td>890,000円</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>		所得割	均等割	平等割	課税限度額			29年度	30年度	差	医療費分	6.36%	25,900円	19,000円	540,000円	540,000円	0円	後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	7,200円	190,000円	190,000円	0円	介護納付金分	2.07%	10,500円	6,400円	160,000円	160,000円	0円	合計				890,000円	890,000円	0円	10,732	12,156	△ 1,424	【主な増減理由】被保険者数等の減に伴う現年度分税込の減 ・保険税込＝「見込課税額（世帯の総所得金額①，見込被保険者数②，見込世帯数③等を基に算出）」×「見込収納率④」 ①30年度の所得水準 29年度当初課税時の所得水準を準用 ②被保険者数 30年度： 115,300人 △8,700人 ③世帯数 30年度： 71,800世帯 △3,600世帯 ④現年度分収納率 30年度： 87.5% △ 2.0ポイント 【保険税の収納率向上策】(再掲) ・口座振替の加入促進 ペイジー口座振替受付サービスの活用，口座振替キャンペーンの実施 ・納税環境の整備 ペイジー納付・コンビニ納付による利便性の確保 ・滞納処分の強化 財産調査の徹底，差押の早期化，捜索の実施 など
					所得割	均等割	平等割	課税限度額																																		
	29年度	30年度	差																																							
医療費分	6.36%	25,900円	19,000円	540,000円	540,000円	0円																																				
後期高齢者支援金分	2.55%	9,800円	7,200円	190,000円	190,000円	0円																																				
介護納付金分	2.07%	10,500円	6,400円	160,000円	160,000円	0円																																				
合計				890,000円	890,000円	0円																																				
【新設】保険給付費等交付金 県が医療給付費に必要な費用及び保険者努力支援制度に基づいた支援分を各市町へ交付	35,021	0	35,021	【主な増減理由】制度改革に伴う皆増 【内訳】 ・普通交付分(医療給付費 など) 34,459百万円 ・特別交付分(保険者努力支援制度 [国, 県] など) 562百万円																																						
【廃止】国県支出金 ・療養給付費等負担金(国) 一般被保険者医療給付費等の32%相当額 ・財政調整交付金(国, 県) 一般被保険者医療給付費等の9%相当額 ・高額医療費共同事業負担金(国, 県) 高額医療費共同事業医療費拠出金の1/4 など 【廃止】療養給付費等交付金 退職被保険者分の医療給付費等に係る交付金 【廃止】前期高齢者交付金 前期高齢者の財政調整制度に係る交付金 【廃止】共同事業交付金 県内市町で共同実施している再保険制度からの交付金	0	43,500	△ 43,500	【主な増減理由】制度改革に伴う皆減 ・医療給付費に対して交付されてきた，従前の国県支出金，療養給付費等交付金，前期高齢者交付金は，新設される保険給付費等交付金として交付 ・県内市町での共同実施に伴う共同事業交付金は，県広域化により廃止 ⇒予算規模縮小の主な要因																																						
繰入金 <法定の繰入> ・保険基盤安定繰入金 保険税軽減に対する県・市からの補填(保険税軽減分) 保険税軽減対象の低所得者数に応じた国・県・市からの補填(保険者支援分) ・その他一般会計繰入金 事務費関係(職員給与費，事務費分) など <法定外の繰入> ・その他一般会計繰入金 市の福祉施策によるもの(医療費の現物給付実施による国庫補助減額分など) 国の医療保険制度改革や無所得者が多いといった国保制度の構造的な問題などによる財政負担に対応するためのもの(特定健康診査・特定保健指導費，失業者の保険税軽減分，滞納率の高い無所得者の保険税滞納相当分など)	4,280	5,061	△ 781	<法定の繰入> ・保険基盤安定繰入金 30年度：2,470百万円 + 107百万円 ・その他一般会計繰入金 30年度： 924百万円 △ 176百万円 <法定外の繰入> ・その他一般会計繰入金 30年度： 886百万円 △ 712百万円																																						
その他 延滞金，第三者納付金 など	126	141	△ 15																																							
計	50,159	60,858	△ 10,699																																							